

令和5年度 第2回行政会議 会議録

日 時	令和5年5月8日(月)午前 10 時～
場 所	行政会議室
出 席 者	別添「令和5年度第2回行政会議名簿」のとおり

挨拶	瀬野市長
内 容	昨日(5月7日)は、大雨の対応で出勤した職員もあり、苦勞をかけた。 連休中の5月5日には、石川県能登地方で震度6強の地震が発生し、亡くなられた方もいると聞いている。ご冥福をお祈りする。被害も大きく、けがをされた方や家屋倒壊等があった様子。現場は報道以上に厳しい状況と思慮する。私達も他人事ではなく、本市でも生じ得るものと想定し、日頃から危機感を持って業務にあたってほしい。 また、保育園の園庭において、遊具のロープで子どもが絡まり、意識不明になる事故もあった。本市も、よつば未来公園に設置しているもり吉の遊具が破損して危険との市民の声も聞いている。些細なことが事故に繋がるので、日頃の点検もしっかりとお願いする。 新型コロナウイルス感染症に関しては、5月2日の市長会で、新型コロナワクチン接種に係る不正請求事案について他市から報告があった。本市ではそのような事案は生じていないか。 また、本日から感染症法上の位置づけが、2類相当から5類へ移行する。市民は、国や大阪府、市の対応が、本日を契機にどのように変わるか注目している。本日、市ホームページに私のメッセージを掲載する予定としており、窓口での市民対応もしっかりとお願いする。 4月 27 日に各部局からレクを受けた。今後の方向性やスケジュールについて、いくつかの事項については、改めて整理し、報告をお願いしているので、進捗状況を速やかに報告すること。 また、6月市議会定例会では、私の所信表明を行うとともに、追加の事業に係る補正予算も積極的に計上していく予定。
質 疑 等	(上甲健康福祉部長) 新型コロナワクチン接種に係る不正請求事案について、本市ではそのような報告は受けていない。

【5月市議会臨時会 提出予定案件】

<条例>

案 件	特別職の職員の給与に関する条例等の臨時特例に関する条例案について
説 明 者	助川総務部長

提出資料	有
内 容	市長以下の特別職が身を切る改革を実行し、更なる行財政改革を推進するため、特別職の給与等について減額措置を講じるもの。 給与については、市長 20%、副市長、教育長、水道事業管理者 10%の減額。退職手当については、市長、副市長は支給なし、教育長、水道事業管理者は 50%減額。

案 件	特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について
説 明 者	助川総務部長
提出資料	有
内 容	本市の特別職の退職手当については、一般職の職員によるもの及び特別職の特別退職手当に関する条例によるものにより算定し、それぞれ支給しているところ、一般職の職員の例による普通退職手当を廃止するもの。

<報告(専決処分)>

案 件	令和5年度守口市一般会計補正予算(第2号)
説 明 者	尾崎企画財政部長
提出資料	有
内 容	国は、令和5年3月 28 日に令和4年度(一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策)予備費の使用を閣議決定し、食費等の物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯に対する児童1人あたり5万円の特別給付金を支給し、その実情を踏まえた生活支援を行うための「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業」や、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、自治体が地域の実情に合わせて、必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の増額、強化が図られ、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を基礎として算定された低所得世帯支援枠として、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業が予算措置された。 については、本市も昨今の物価高騰により、生活への負担が特に大きい生活者に対する支援として、可能な限り速やかに給付金を支給するため、補正予算を4月 28 日に専決処分したもの。 内容について、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業」は、会計年度任用職員(2人分)や給付金の申請受付等業務委託、システム構築等業務委託等の事務費、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円の給付費(25,200 世帯分)を補正したもの。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する。

	また、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業」は、会計年度任用職員(2人分)や給付金の申請受付等業務委託、システム改修等業務委託等の事務費、低所得の子育て世帯における児童1人当たり5万円の給付費(4,630人分)を補正したもの。財源は、国庫補助金を全額充当する。 歳出予算の補正額は、全体で11億1,514万2千円。財源の内訳は全額が国庫支出金。 本補正により、歳入歳出予算の総額は693億1,793万7千円となる。
質 疑 等	(瀬野市長) 迅速な交付に向け、専決処分としたものであり、速やかに支給すること。現時点での支給の目途はどうか。 (田中こども部長) 子育て世帯生活支援特別給付金は、5月末までの支給に向け準備中。 (田中教育長) 支給にあたっては、市民が申請するのか。それともプッシュ型か。 (田中こども部長) プッシュ型での交付。ただし、今回は直近の収入減も対象となるので、その場合は申請が必要になると考えている。口座については、手紙等を送付して確認を行うが、前回の支給データでも対応を考えている。 (上甲健康福祉部長) 価格高騰緊急支援給付金事業は、令和5年6月1日が基準日となるため、基準日時点の非課税世帯に通知し、返送があったものに振込を行う。これまでもこの方法で実施済のため、同様の方法で速やかに支給する。

案 件	守口市市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
説 明 者	助川総務部長
提出資料	有
内 容	地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、4月1日に施行されることから、専決処分を行ったもの。 内容は、長寿命化に資する大規模修繕工事を行うマンションに係る税額の減額措置として、固定資産税額を3分の1減額。また、軽自動車税のグリーン化特例の延長、見直し。その他、規定整備を行う。なお、条例改正が不要なものとして、固定資産税の減価償却資産、EVバスを導入する場合における変電、充電設備等がある。 今後、電動キックボードを主な対象とする特定小型原動機付自転車の車両区分創設に伴う対応について、6月市議会定例会に条例改正議案を提出予定。

【報告】

報 告	働き方改革の取組みについて
説 明 者	助川総務部長
提出資料	有
内 容	令和4年度の超過勤務状況、有給休暇取得状況が纏まったので、働き方改革の取組について報告する。 超過勤務が大きく削減した所属の取組として、課税課では、RPA導入の加速化、個人の業務量の偏りの調整、残業削減の意識の徹底。保険課では、課員への制度理解の徹底。これにより、長期的に業務の省略化、短縮が図られた。また、5S活動に「思考の整理」を加えた6S活動を行い、最善策を講じることができた。こども施設課では、ワークライフバランスを取ることができるよう、所属長から課員に対して、働き方や休み方の考えを共有するとともに、定期的に主任会議を開催し、各担当事務の繁忙期の確認、応援体制について共有した。繁忙期には、管理職も積極的に事務をフォローしたこと等が上がっている。 また、週休日の振替については、原則として実施をお願いする。 なお、参考として、令和4年度において 360 時間を超過した職員一覧を示している。各部局長も目を配り、超過勤務を減らす意識の下、行動をお願いする。 また、令和3年度と4年度の時間外比較では、先程紹介した課税課、保険課、こども施設課も削減率が大きい課の上位に入っている。一方で、新型コロナウイルス対策で繁忙となっている課もあるため、取組を参考にしつつマネジメントをお願いする。 人事課としても、働き方改革の研修に取り組んでいる。課員全員での意識共有が非常に重要であり、研修の成果を十分生かしていただきたい。 最後に、有給休暇の取得平均日数は、令和3年度が 13.4 日、令和4年度が 14.3 日で、取得率が若干上がっている。ワークライフバランスの取組も引き続き進めていただきたい。
質 疑 等	(小浜水道事業管理者) 時間外比較において、増加している課も当然あるが、増加の部分についてはどのように分析しているか。 (助川総務部長) 今後、人事課において、ヒアリングを行っていく。また、年間 360 時間を超過する場合は、人事課に改善計画を提出することとしている。 (小浜水道事業管理者) 例えば、学校教育課では対前年度で2,500時間弱が増加している。調査をしっかりと行い、少しでも改善されるよう努力してほしい。 (瀬野市長) 部局長が業務の方向性を明確に示し、手戻りをなくすようにすること。ベ

	テラン職員への業務の偏りもあると思うが、組織で業務を行うことを習慣づけ、休暇も取得しやすくするよう、マネジメントを徹底すること。
--	--

【その他】

そ の 他	情報セキュリティ対策の徹底について
説 明 者	尾崎企画財政部長
提出資料	有
内 容	情報セキュリティ対策の徹底について、4月20日付けで通知を発出しているが、先般、庁内で市対応以外のUSBメモリをLG-WAN系業務パソコンに接続する事案が2件発生。ともに、システム保守管理業者のウイルス対策で検知され、駆除されている。 LG-WANネットワークは、全国の行政が繋がっているネットワークであることから、こうした行為を厳に慎むよう通知を発出した。 本市のセキュリティポリシーでは、原則として貸与以外のパソコン等を使用してはならないことを記載しており、ただし書きにおいて、各課室への貸与分以外のUSBメモリ等を利用する場合の手続について記載している。今回の事案では、この手続が行われていなかった。 現在、セキュリティポリシーの改正も視野に、今一度、実態調査を行うよう担当課に指示している。業務上、必要な部署もあると把握しているので、実態を踏まえた調査への回答、セキュリティ対策の強化への協力と、各部局における周知徹底を改めてお願いする。
質 疑 等	(小浜水道事業管理者) 業務上、貸与分以外のUSBメモリでの対応が必要な部署や業務があるというのは、具体的にはどういうものか。 (尾崎企画財政部長) デジタル戦略課から貸与しているUSBメモリがあり、それを使用することが原則であるが、事業者との図面のやり取り等、大容量データのやり取りを行う場合等があると聞いている。 (小浜水道事業管理者) 個人のUSBメモリの使用禁止については、既に相当の年数が経過しており、職員への周知も行ってきた中で、今回の事案が生じている。改めて周知徹底することは当然であるが、なぜ、今回の事案が生じたのか、原因、理由をしっかりと把握、分析して対応してもらいたい。 (尾崎企画財政部長) 今回の事案については、詳細にヒアリングも行っている。再発防止を含め、周知徹底していく。

そ の 他	—
説 明 者	白井環境下水道部長

提出資料	無
内 容	昨夜の大雨に関して、本市では大雨警報の発令はなかったが、寝屋川の水位上昇により、大阪府から、22時15分～23時13分及び0時34分～3時50分の2度にわたり、ポンプ運転調整の準備指示が発令された。本市水防マニュアルでは、準備指示が発令された場合、災害警戒本部を立ち上げることとなっているが、昨夜は警戒本部の立上は行われなかった。その後の迅速な対応に備え、少なくとも、準備指示の発令について、本部員への情報共有を行う必要があるのではないか。
質 疑 等	(長田理事) 昨夜に関しては、水防マニュアルに規定されている以上、警戒本部を立ち上げるべきではなかったか。 一方、昨夜のような状況において、準備指示の発令をもって直ちに警戒本部を立ち上げることが、今後必要かどうかについては、過去の状況も踏まえ、警戒本部立上の要件を整理する等、マニュアルの見直しも含め、検討していただきたい。 (小浜水道事業管理者) 昨夜は本市に大雨警報が発令されなかった等、その時々によって状況が異なる。また、大阪府の準備指示の発令が早まっている状況もあるのではないか。その辺りを踏まえ、方針を整理すべき。また、副市長不在の現状で、危機管理監が判断するのなら、しっかり判断すべきと考える。 (尾崎企画財政部長) 昨夜の場合は、どのような判断であったのか。 (白井環境下水道部長) 昨夜の場合は、危機管理室及び下水道課に大阪府から連絡が来ていた。その連絡を受け、本市の降雨状況や警報は発令されていない等の状況を踏まえ、危機管理担当として、警戒本部の立上は不要と判断されたものと考えている。 (瀬野市長) 水防マニュアルに規定がある以上、昨夜の場合は警戒本部を立ち上げるべき。ただし、立ち上げた上で、本部員全員を招集するのか、情報収集の上で情報共有を図るのかは、その時々判断もあると考える。危機管理室で改めて整理し、ルールに沿って適正に運用できるようにすること。

そ の 他	—
説 明 者	増田市民生活部長
提出資料	無
内 容	5月21日(日)に、こどもまつりを4年ぶりに開催する。大枝公園では2回目の開催。周知をお願いする。

そ の 他	—
説 明 者	長田理事兼都市整備部長事務取扱兼学校施設整備監
提出資料	無
内 容	新型コロナウイルス関連の対策の取扱いについて、5月2日付けで通知が発出されている。通知では、窓口の亚克力板を設置は各課の判断とされているが、全庁的に合わせる方針を示していただきたい。 高齢者が多く来庁する窓口と事業者が中心となる窓口では状況が異なることは承知しているが、方針としては合わせた方が取り組みやすい。
質 疑 等	(助川総務部長) 基本的に、マスク着用については個人の判断。ただし、市民から着用を求められた場合は着用。亚克力板については各課の判断としている。 一方で、現在、各課に意見を聴取し集約しているところ。それぞれ整理するが、各課の状況が異なることも踏まえ、統一も含めて検討する。 (瀬野市長) 新型コロナの5類移行を契機として、亚克力板についても撤去することを基本的な方針としつつ、イレギュラーケースが想定される場合は、個別の事情に応じた対応が良いと考える。統一的な基準もなく、全て各課で判断となると難しい部分もあるため、一定の基準は示した方が良い。 (助川総務部長) 5類移行により、基本的にはコロナ前の状況に戻るという考えで、基本的な方向性としては、亚克力板は原則撤去する。ただし、亚克力板を必要とする明確な理由があれば、設置することとしたい。 (上甲健康福祉部長) 今回の通知では、亚克力板の設置は各課の判断となっており、統一的な取扱いをするなら調整等が必要。健康福祉部は、高齢者や障がい者が来庁するため、課の判断となれば、引き続き設置という判断になる。一律に撤去するのであれば、そういうルールにしないと、いつまで設置するのかという議論になるので、整理が必要。

そ の 他	—
説 明 者	瀬野市長
提出資料	無
内 容	先日のレク資料で、カラーコピーが多く見受けられた。対外的な資料等、カラーが必要な場合もあるが、レクの際はデータで見ることできるので、必要な場合を除き、カラーコピーは原則として廃止したい。 また、全国的な動向として、ペーパーレス、DX化、ハンコレス、カーボンニュートラルという視点で業務を進めていくことが基本となっている。本市としても、こうした動向を意識して、日常業務から取り組んでほしい。